

整額 350,016千円で補填するものとする。)

収 入

款	項	金 額
1 資 本 的 収 入		千円 377,200
	1 補 助 金	247,700
	2 出 資 金	129,500

支 出

款	項	金 額
1 資 本 的 支 出		千円 4,950,200
	1 建 設 改 良 費	4,231,993
	2 企 業 債 償 還 金	699,624
	3 固 定 資 産 購 入 費	18,583

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間および限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道用水建設事業 〔吉川浄水場耐震対策〕 〔その2工事〕	令和3年度から 令和4年度まで	3,686,000千円
水道用水建設事業 〔吉川浄水場耐震対策〕 〔工事現場技術業務〕	令和3年度	16,000千円
水道用水建設事業 〔吉川浄水場耐震対策〕 〔建築設計監理業務〕	令和3年度から 令和4年度まで	10,500千円
水道用水改良事業 〔吉川浄水場薬品注入〕 〔設備改良工事〕	令和3年度から 令和4年度まで	885,548千円

事 項	期 間	限 度 額
水道用水改良事業 〔日野ライン松尾3工区等〕 〔管路更新工事〕	令和3年度	94,000千円
水道用水改良事業 〔蒲生日野ライン鋳物師〕 〔3工区管路更新工事〕	令和3年度	154,000千円
水道用水改良事業 〔馬渕浄水場1系沈殿池〕 〔汚泥掻寄機等更新工事〕	令和3年度	752,037千円
水道用水改良事業 〔日野第一加圧ポンプ場〕 〔自家発電設備更新工事〕	令和3年度	208,120千円
水道用水改良事業 〔馬渕浄水場既施設〕 〔耐震補強工事〕	令和3年度	36,000千円
水道用水改良事業 〔日野ライン等管路更新〕 〔工事現場技術業務〕	令和3年度	9,000千円
水道用水受託事業 (日野町上水道工事)	令和3年度	46,246千円
場外施設等点検業務	令和3年度	12,470千円
浄水場運転管理業務	令和3年度から 令和4年度まで	232,123千円
吉川浄水場排水処理施設 運転管理業務	令和3年度から 令和4年度まで	12,251千円
馬渕浄水場排水処理施設 運転管理業務	令和3年度	14,300千円

事 項	期 間	限 度 額
馬渕浄水場活性炭注入 設備運転管理業務	令和3年度	17,316千円
水口浄水場排水処理施設 運転管理業務	令和3年度	10,880千円
吉川浄水場 活性炭溶解業務	令和3年度	1,902千円
汚泥収集運搬・ リサイクル処分業務	令和3年度	21,998千円
水道用薬品調達業務	令和3年度	172,145千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額をこれらの経費のうち他の経費の金額に、もしくはこれら以外の経費の金額に流用し、またはこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 516,153千円

(2) 交際費 25千円

(たな卸資産の購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、1,170千円と定める。

上記の議案を提出する。

令和2年2月17日

滋賀県知事 三日月 大造